

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		こどもプラス糸満教室					公表日 令和 7年 4月 30日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点		
環境・整備・運営	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	4	11	教室にて実施事態がまだないので実施に向けて準備をしている。	訪問先の環境や子どもの特性に応じた多様な教材を揃え、より柔軟に対応できる仕組みを整えていく。		
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	15	0	適切な配置を行っている。			
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	15	0	日々のミーティングやフィードバックの場を設け、職員が意見を共有しやすい環境が整えていく。	業務改善のプロセスに職員全体が積極的に関わるようにするため、情報共有の仕組みや透明性を高めていく。		
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	12	3	評価票を活用して、保護者や利用児の意見や要望・ニーズをしっかりと把握した上で、業務の遂行に反映していく。			
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	12	3	従業員の意見を把握するために、定期的なミーティングや意見交換の場を設け、現場の状況や声を直接聞く機会を確保していく。	従業員が意見を聴取しやすい環境づくりに努める。		
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3	12	外部評価を行ってはいないが、社内評価を行い業務改善につなげている。			
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	15	0	毎月開催されるこどもプラスホールディングス本部主催の研修を受講していくほか、資格取得に向けた研修等に積極的に参加していく。	受講できなかった職員や、時給制職員への伝達及び研修を徹底する。		
適切な支援の提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	8	7	こどもと保護者の状況を詳細に把握し、個別性に配慮した支援計画を策定する点を重視していく。また、関係者間での連携を通じて情報共有を行い、多角的な視点からニーズを分析する取り組みも行っていく。	ニーズを正確に把握し、それを計画に反映させる取り組みしていく。		
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5	10	保育所等訪問支援計画の作成においては、児童発達支援管理責任者だけでなく、支援に関わる職員全体で情報を共有し、共通の理解を深めるよう努めていく。	計画作成にあたり、職員それぞれの専門知識を活かせる仕組みを作ることで、多角的な視点を反映した支援計画を構築していきたい。		
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	0	15	訪問先施設の担当者や担任と情報共有を行い、施設の特性や方針、こどもの状況に応じた意向を盛り込むよう努めていく。	計画作成の過程で相互の理解を深めるために、意見交換の場を定期的に設け、計画内容が一貫性を持つよう徹底する。		
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3	12	職員間で共有され、支援が一貫性を持って行われるよう、会議やミーティングを活用して連携を図っていく。	計画に基づく支援の進捗を定期的に確認し、必要な修正を行う仕組みを導入して、計画の実効性をさらに高めていく。		
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8	7	子どもの適応行動の状況は、フォーマルなアセスメントに加え、日々の行動観察を記録し、インフォーマルなアセスメントとして活用し、確認していく。	日々の行動観察を記録し、記録の内容が定期的に振り返り、フォーマルなアセスメントと照らし合わせて分析される機会を増やしていく。観察結果を支援計画に反映させるプロセスを実施していく。		
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	4	11	ガイドラインを適切に活用しつつ、こどもの特性や訪問先のニーズに合わせて柔軟に支援内容を設定するよう工夫していく。	計画内容の振り返りと進捗状況の確認、必要な見直しを徹底していく。		
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5	10	定期的な会議や情報共有の場を設け、計画の意図や具体的な内容を全員で理解し合うよう努めていく。	計画内容の振り返りと進捗状況の確認、必要な見直しを徹底していく。		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8	7	計画に基づいて支援の方向性をミーティング等で共有することで、一貫性のある支援を提供していく。	役割分担の明確化や支援目標の再確認を徹底し、全員が計画を実践に反映できるよう工夫していく。		

	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3	12	ミーティング等で支援内容を振り返り、気付いた点や改善案を共有することで、次の支援に活かすよう心掛けていく。	振り返りで出た意見や改善点を記録・分析し、次の支援計画に確実に反映させるプロセスを構築していく。
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	6	9	訪問支援の際に、施設の担当者と意見交換を行いながら連携を深め、支援に支障が生じないように心掛けていく。	訪問先担当との情報共有を徹底し、支援が施設の理念に沿った形で効果を上げているかを定期的に確認していく。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	9	6	訪問時には必ず記録作成し、これを基に職員間で振り返りや意見交換を行い、支援内容の改善に活用していく。	記録内容を定期的に分析し、支援計画や実施内容を見直して、支援の質を向上させていく。
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6	9	保護者や訪問先と定期的に意向の確認やモニタリングを行うことで、支援計画の適切性を評価し、必要な見直しに反映させていく。	保護者や訪問先からの意見を正確に把握し、収集した情報を整理・分析し、それを基に支援計画を柔軟に見直していく。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	12	3	管理者や児童発達支援管理責任者等が参加し、こどもの状況をよく理解した上で、適切な情報提供と支援方針の共有を行っていく。	より詳細な情報や、こどもの状況に基づく具体的な提案を行うために、会議前に職員間での情報共有をしていく。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	11	4	各学校との連携を密にし、学校からの情報を基にこどもの個別支援に活かしていく。	他施設との情報共有の頻度を高め、関係機関との連携を強化し、こどもの支援体制をより充実させていく。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	11	4	必要に応じて情報共有を行い、こどもの支援に関する相互理解を深めていく。	情報交換を積極的にを行い、こどもの就学後の支援にスムーズに繋げられるよう連携をしていく。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	9	6	こどもプラスホールディングス本部からの研修や、外部研修に職員を積極的に参加させ、知識やスキルの向上に取り組んでいく。	各種研修への参加や専門的知識の習得に心掛ける。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	6	8		
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	15	0	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、活動の様子や発達の状況について公式LINEを通じて共有していく。保護者と共通理解を持ちながら支援を進めていく。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	11	事業所としてペアレントトレーニングは設けていない。要望があった際には対応出来るように努めたい。	家族支援プログラムや研修機会を提供し、家族の対応力向上に繋げていく。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	11	5	契約時に運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧に説明していく。	契約時に説明していくが、定期的な確認を行い、利用者が安心してサービスを利用できるようサポートをしていく。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	5	10	訪問支援を実施する際、事業の趣旨や支援の目的について、訪問先施設の担当者に明確に説明を行い、共通理解を図っていく。	説明の場で施設側からの質問や意見を積極的に受け入れ、双方向の共有を図ることで、理解を深めていく。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8	7	保育所等訪問支援計画作成時には、こどもや保護者、関係機関としっかりと意見交換を行い、その意向を尊重する。	意見聴取の際、より詳細な意向確認を行うことを心掛け、こども一人ひとりに最適な支援計画を作成できるよう努めていく。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	6	9	支援内容について、保護者に具体的な説明を行い、納得してもらった上で同意を得ていく。	説明後に保護者からのご意見を積極的に求め、理解度を確認する仕組みを実施していく。また、疑問点や不安点に対しても迅速に対応できる体制を整えていく。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	12	3	子育てに関する悩みや相談に対して、適切に応じていく。面談を通じて具体的な助言を行い、必要に応じて関係機関とも連携して支援していく。	相談内容をより深く掘り下げ、具体的な支援策を提案できるよう専門的な知識を深めていく。また、家族が気軽に相談できる環境をさらに整え、継続的に支援していく。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	4	11	事業所では、そのような場は設けていない。要望が出た際には対応できるように努めたい。	今後は実施できるような体制づくりをしたい。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	11	3	体制を確立し、適切に対応していく。	相談や申入れを受け入れやすい環境づくりを徹底する。

	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	10	5	お便りの発行や、ブログ等による情報発信を通じて、子どもや保護者に活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を定期的に提供していく。	情報の提供方法が一方向的にならぬよう、保護者との双方向における共有を行っていく。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	15	0	個人情報の保護に関するガイドラインに基づき、情報管理を徹底している。	個人情報の取り扱いについて職員への定期的な教養を徹底し、特に新たに関わる情報を管理する際に注意が必要視な点を共有し、より一層の管理強化を図っていく。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	11	4	個別のニーズに応じた方法で情報を伝達していく。	保護者や児童の理解度に差があるため、個別のニーズに合わせた情報提供方法を工夫し、視覚資料や児童向けの簡単な説明を取り入れ、より効果的な情報提供を進めていく。
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	6	9	訪問支援と併せて、訪問先施設からの相談にも適切に応じる体制を整え、迅速な対応や必要な助言を行っていく。	今後も適切に対応していく。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	4	11	カンファレンスを通じて、次回以降の支援内容や改善点を具体的に検討し、支援の質の向上に繋げていく。	双方の役割や意見を尊重し、協働して支援内容を改善するプロセスを構築したい。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	5	10	作成した報告書を基に、必ず行っていく。	保護者からの意見要望等に適切に対応できるよう、職員の資質向上に努める。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	12	3	個人情報の保護に関するガイドラインに基づき、情報管理を徹底している。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	10	5	適切に対応していく。	現在利用児童がいないが、訪問開始後は信頼関係の構築に努めていく。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	10	5	各マニュアルを策定し、職員や家族に周知していく。これらに基づき、定期的な訓練を実施し、職員の対応力向上を図っていく。	マニュアルの形骸化、職員の意識差、訓練のマンネリ化などを防ぐため、マニュアルの見直しと研修、実践的な訓練、情報共有の促進を継続的にしていく。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	12	3	毎年作成し、適宜見直しを行っていく。訓練計画は、季節に応じた計画を立てるよう心掛けていく。	今後も定期的に見直しを行っていく。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	12	3	ヒヤリハット事案が発生した場合、その都度報告書を作成し、組織的に共有していく。共有内容をもとに、再発防止のための対策を検討していく。	情報共有のスピードと精度を高める取り組みを行い、事前にリスクを把握して、未然防止に努める。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	12	3	虐待防止に向けた体制を整備している。また、職員に対する研修機会の確保や、具体的な対応策の策定に取り組んでいる。	虐待の未然防止を図るため、相談しやすい環境づくりを進める。職員が気軽に意見や懸念を共有できる仕組みを整え、組織全体でリスク軽減に努めていく。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	12	3	身体拘束を行う場合の基準を組織的に定め、マニュアルを作成し、適切に運用している。	今後、拘束の必要性が生じた場合は、マニュアルに基づき、人権に配慮した適切な方法で拘束を行うこととし、報告連絡を徹底する。